

第 34 期 報 告 書

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月31日



那覇空港ビルディング株式会社
NAHA AIRPORT BUILDING CO.,LTD.

事業報告

〔自 令和7年4月1日〕
〔至 令和8年3月31日〕

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の日本経済は、物価上昇の影響を受けつつも雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移し、企業収益では米国の関税引き上げによる下押しの影響がみられるものの全体として高水準を維持して、緩やかに景気が回復しました。

県内経済は、物価高騰による節約志向の高まりや企業の利益圧迫がみられたものの、力強い観光需要を背景に、緩やかな拡大が続きました。

那覇空港における国内線乗降客数につきましては、旅行需要を見込んだ航空会社の臨時便・増便・季節運航便等の実績が好調に推移したことから、過去最高の1,932万人（前期比4.5%増）となりました。国際線乗降客数につきましては、日中関係の悪化によって令和7年12月から中国路線の大幅な減便が続いたものの、台湾・韓国路線の新規就航や増便等によって、過去最高の413万人（同28.5%増）となりました。これにより、国内線・国際線合わせた乗降客数は2,346万人（同8.0%増）となりました。

このような中、当社としましては、新規路線就航に向けた調整や、新規店舗の開店、新たなビジネス可能空間の発掘に取り組みました。また、空港機能の更なる改善や恒常的な課題である駐車場及び空港周辺道路の混雑緩和に資する取組を実施し、より快適で利便性の高いターミナル環境の整備を進めました。

今後更なる需要拡大が見込まれるインバウンド旅客の取り込みに向けては、引き続き路線誘致プロジェクトチームによる沖縄県及びOCVB等と連携した国際商談会や旅行博への参加により、国際航空路線の誘致を促進するとともに、沖縄県から「空港国際線活性化事業」を受託し、アウトバウンド需要の創出を目的としたイベントを開催する等、国際路線の活性化に向けた新たな取組に着手しました。

商業サービス面では、国際線商業エリアへの集客とテストマーケティングを目的とした期間限定のポップアップ店舗エリアを、内際を結ぶ2階通路に整備したほか、国際線イベントスペースを活用し、沖縄県内のクリエイターや人気ブランドが週替わりに出展する「GAJUMARU」をオープンしました。また、多様な利用者ニーズに対応すべく、令和7年10月に空港内カプセルホテルやミニシアター等新たな施設がオープンし、令和8年2月には狭隘化していたカードラウンジを国内線エリア4階に移転・拡張してリニューアルオープンするなど、利用者の快適性向上を図りました。

二次交通対策におきましては、バス利用者の利便性向上及び公共交通機関の利用促進の一環として、ターミナルビル1階バス乗り場に関係機関と連携してデジタルサイネージによるスマートバス停を整備しました。また、自家用車のアクセスが必要な利用者が安心して空港駐車場を利用できるよう、令和7年11月に南側バスプール及び立体駐車場P2の敷地を利用した南側新立体駐車場の建設工事に着手しました。

設備面につきましては、国による高架道路延伸工事の暫定供用にあわせて、ターミナルビル3階風除室の道路接続工事を実施（令和7年6月供用開始）し、国際線チェックインロビーへのアクセス向上を推進しました。また、空調システムの安定・効率化を図るため、国内線空調設備の更新工事を冷房負荷の少ない冬季に実施し、全5期工事のうちの第2期工事を令和8年3月に完了しました。

令和7年11月には、国際的な空港評価を行う英国スカイトラックス社の監査を受検し、那覇空港は4スターの認定を受け、空港サービスの品質向上に向けた課題の抽出に取り組みました。

関係機関との連携強化として、羽田空港旅客ターミナルビルを管理運営する日本空港ビルデング株式会社との間で人事交流を開始し、旅客ターミナルビル事業の質的向上と人材育成に努めたほか、令和7年7月に開業した県内テーマパーク「ジャングリア沖縄」を運営する株式会社ジャパンエンターテイメントと連携協定を締結し、空港館内における装飾や那覇空港ホームページでの「ジャングリア沖縄」への交通アクセス案内等、連携体制を構築しました。

業績につきましては、収入面では、国内外の旅行需要の高まり等によって旅客数が過去最高を記録したことに伴う歩合家賃や施設使用料収入の増加等により、売上高は約171億円（前期比12.9%増）となりました。費用面では、更新工事等の実施や国有財産使用料の増加等により営業費用は約90億円（同6.5%増）となりました。

これらの結果、営業利益及び経常利益はともに約81億円となり、当期純利益は約57億円の増収増益となりました。

(2) 設備投資等の状況

主な設備投資の状況

当事業年度中に完成した主要設備

(単位：千円)

エリア	項 目	完 成 月	金 額	備 考
国 内 線	空調設備更新工事（2期）	令和8年3月	738,521	
国 内 線	ラウンジ華移転拡張工事	令和8年2月	657,434	
国 際 線	3階風除室改修工事（高架道路延伸工事関連）	令和7年12月	479,600	
国 際 線	カプセルホテル整備工事	令和7年10月	318,480	
国 内 線	スマートバス停標識整備工事	令和8年3月	85,480	国土交通省補助金 (22,158千円)
駐 車 場	立体駐車場P1・P3防犯カメラシステム更新工事	令和8年3月	48,677	

※当事業年度末において進行中の主な工事（建設仮勘定残高）

南側新立体駐車場建設工事	(令和11年度中完了予定)	1,196,395千円
国内線エリア空調設備更新工事	(令和10年度中完了予定)	67,156千円
館内従業員通路扉の電気錠設置工事	(令和8年度中完了予定)	31,200千円

(3) 資金調達状況

国内線エリア特定天井改修工事の資金として、沖縄振興開発金融公庫から8億円の借り入れを行いました。また、南側新立体駐車場建設工事の資金として、沖縄振興開発金融公庫から18億円の借り入れを行いました。

(4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第31期	第32期	第33期	第34期 (当事業年度)
売上高 (千円)	10,523,902	13,233,841	15,230,121	17,195,784
経常利益 (千円)	2,723,129	4,906,260	6,706,300	8,143,262
当期純利益 (千円)	1,906,017	3,412,165	4,664,335	5,702,302
総資産 (千円)	54,059,862	55,819,299	58,813,396	64,041,187
1株当たり当期純利益 (円)	39,708	71,086	97,173	118,797

(注) 1株あたり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社において令和8年度は3年間を計画期間とする「第3次中期経営計画」の初年度にあたり、経営基本方針である「アジア有数の拠点空港への定着」の実現に向けて、航空需要の増加に応じた設備投資と機能向上、経営基盤の強化を図るため、以下の4つの戦略方針に沿って事業を推進していくこととします。

①安全・安心の徹底追求

空港施設の安定的な運用を維持するため、経年劣化が進む国内線エリアを中心に、ターミナルビルに必要な設備の計画的な修繕・更新を進めるとともに、浸水リスクに備えた電気設備の高層階移設や上水受水槽の耐震化など、災害時の早期復旧につながる重要インフラの強化に取り組めます。令和6年度に着工した国内線の空調設備更新工事は、全5期工事のうち3期目の現場工事を実施いたします。また、マニュアル整備や訓練の実施、非常時の滞留者向け備蓄体制の充実を図り、関係機関との連携を通じて実効性の高い危機管理体制を構築します。さらに、警備品質の向上や警備分野におけるDX推進に向けた取組を進めるほか、サイバーリスクへの対応強化や継続的なセキュリティ教育を通じて情報リテラシーの向上と内部統制の強化に努めます。

②利便性・快適性・機能性の充実強化

増加する航空需要に対応するため、国内線エリアにおける第5次増築計画の策定やトイレ増設・更新の準備を進めるとともに、ターミナルビルの24時間化に向けた研究や将来計画の検討を開始し、中長期的な需要増に備えた施設機能の強化に取り組めます。

旅客手続きの円滑化に向けては、国内線・国際線におけるスマートレーン増設の検討を進めるほか、国際線チェックインカウンターにおける自動手荷物預入機 (SBD) 導入計画の策定に着手し、FAST TRAVEL推進に向けた基盤整備を進めます。

また、南側新立体駐車場建設工事を引き続き推進するとともに、二次交通情報の発信や構内道路混雑対策などソフト・ハード両面での混雑緩和に取り組むほか、車両誘導の円滑化に向けた新サービス導入にも取り組めます。

商業エリアにおいては、ブランドコンセプトの再構築や国内線オープン売店のリニューアル、館内サインの更新およびユニバーサルデザインの検討を進め、誰もが利用しやすい空港環境づくりに取り組めます。

③空港を支えるパートナーとの連携強化

那覇空港全体の受入体制強化に向け、「チーム那覇エアポート」として関係機関との協働を推進し、インバウンド需要への対応を図ります。沖縄県・OCVBと連携した国際路線の誘致活

動を継続するとともに、航空会社との意見交換等を通じて課題の共有と改善に取り組みます。また、テナント事業者や委託業者との連絡会議を定期的に開催し、サービス品質及び安全管理体制の向上を図るとともに、人手不足解消に向けた人材確保施策を関係機関と連携して進め、空港従業員の満足度向上に取り組みます。さらに、日本空港ビルデング株式会社や県内空港との連携強化、社会貢献活動や景観形成等への取組を通じて、県民に親しまれる空港づくりを推進します。

④収益力と財務力の強化と人財育成

家賃収入および附帯事業収入の拡大に向けて、積極的なテナントリーシングと附帯事業の活性化を進めるとともに、広告料金や媒体構成の最適化、未開拓広告媒体の開発等により、収益機会の拡大に取り組みます。

財務基盤の強化に向けては、工事・委託業務及び施設使用料の適正価格の検証を進めるとともに、長期放置車両への法的措置など債権管理体制の徹底や業務の効率化に努めます。また、電子契約や会計分野におけるAI活用の検討を通じ、業務の効率化と適正性の確保に努めます。

人財育成においては、中長期的な人員体制の見直しや、専門人材の確保を進めるとともに、教育体系の整備、資格取得支援、人事交流等を通じて組織力の向上を図り、あわせて健康保持増進対策や福利厚生制度の充実、そして定年延長制度の構築等により、働きやすい職場環境の整備に取り組みます。

以上のとおり、令和8年度においては那覇空港旅客ターミナルビルの品質向上に向けた施設整備を推進するとともに、「アジア有数の拠点空港への定着」に向けた取組を着実に進めてまいります。

今後とも役員及び社員が一丸となり、当社の使命と責任を自覚し、社業の発展に全力を傾注する所存でありますので、株主の皆様におかれましても、より一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

- ・航空事業者、航空旅客並びに航空貨物に対する役務の提供
- ・航空思想の普及及び観光の振興に関する事業
- ・貸室業
- ・日用雑貨品、飲食物等の販売
- ・駐車場経営

(7) 所在地及び従業員の状況

- ・所在地 沖縄県那覇市字鏡水150番地
- ・従業員の状況（令和8年3月31日現在）

前期従業員数	当期従業員数	増減数	平均年齢	平均勤続年数
64人	64人	± 0	46.0歳	16.2年

(注) 上記の当期従業員数には、出向社員21人（那覇エアポートエンジニアリング株式会社3人、那覇エアポートパーキング株式会社5人、エアポートトレーディング株式会社3人、那覇空港コーディアルサービス株式会社5人、空港ターミナルサービス株式会社3人、沖縄県1人、日本空港ビルデング株式会社1人）が含まれています。なお、非正規社員7人は含めておりません。

(8) 主要な借入先及び借入額（令和8年3月31日現在）

(単位：千円)

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式の数
沖縄振興開発金融公庫	13,868,720	3,774株
沖縄県	550,842	12,000株
株式会社琉球銀行	1,887,100	1,400株
株式会社沖縄銀行	1,828,350	1,400株
株式会社沖縄海邦銀行	859,880	700株
大同火災海上保険株式会社	279,460	1,160株
株式会社三菱UFJ銀行	797,710	－
合 計	20,072,062	20,434株

2. 株式に関する事項（令和8年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 140,000株
(2) 発行済株式の総数 48,000株
(3) 当事業年度末の株主数 19名
(4) 株主の状況

株主名	持株数	議決権比率	株主名	持株数	議決権比率
沖縄県	12,000 ^株	25.00 [%]	(株) 琉球銀行	1,400 ^株	2.92 [%]
ディーエフエスベンチャー シンガポールリミテッド	7,000	14.58	(株) 沖縄銀行	1,400	2.92
沖縄振興開発金融公庫	3,774	7.86	大同火災海上保険(株)	1,160	2.42
オリオンビール(株)	3,500	7.29	沖縄電力(株)	720	1.50
ANAホールディングス(株)	2,800	5.83	沖縄セルラー電話(株)	720	1.50
日本航空(株)	2,730	5.69	(株) ローソン	720	1.50
日本トランスオーシャン航空(株)	2,450	5.10	コクヨ(株)	720	1.50
ダイキン工業(株)	2,160	4.50	(株) 沖縄海邦銀行	700	1.46
ロイヤルホールディングス(株)	2,150	4.48	コザ信用金庫	360	0.75
那覇市	1,536	3.20	合 計	48,000	100.00

(5) 自己株式の取得、処分及び保有

令和8年3月31日現在自己株式は保有しておりません。

3. 新株予約権等に関する事項（令和8年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（令和8年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	照 屋 義 実	
専 務 取 締 役	亀 田 安 彰	事業部担当
常 務 取 締 役	仲 里 求	施設部担当
取締役経営管理部長	仲 本 茂	経営管理部長兼経営監査室長委嘱
取 締 役	嘉手苺 義 男	オリオンビール株式会社 最高顧問
〃	本 永 浩 之	沖縄電力株式会社 代表取締役社長
〃	大 竹 勇次郎	日本航空株式会社 沖縄空港支店長
〃	小安土 宗 勲	全日本空輸株式会社 沖縄空港支店長
〃	伊 波 一 也	株式会社沖縄銀行 代表取締役専務
〃	山入端 裕 哉	株式会社琉球銀行 常務取締役
常 勤 監 査 役	上 地 英 之	
監 査 役	島 田 勉	大同火災海上保険株式会社 代表取締役専務
〃	崎 原 正 樹	株式会社沖縄海邦銀行 代表取締役専務
〃	前 泊 辰 哉	沖縄振興開発金融公庫 融資第一部長

- (注) 1. 取締役 嘉手苺義男、本永浩之、大竹勇次郎、小安土宗勲、伊波一也、山入端裕哉の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 上地英之、島田勉、崎原正樹、前泊辰哉の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 上地英之氏は、那覇市の行政全般と監査業務に関する豊富な知識と経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 専務取締役 山川哲男氏は、令和8年3月30日辞任いたしました。
5. 取締役 嘉手苺義男氏は、令和8年3月31日辞任いたしました。

(2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	7	74,100	退職慰労金 14,400千円含む
社 外 取 締 役	9	10,160	退職慰労金 4,640千円含む
社 外 監 査 役	6	14,040	退職慰労金 1,800千円含む
合 計	22	98,300	

(注) 報酬等の額には当事業年度内に支給した退職慰労金 20,840千円（取締役2名、社外取締役3名、社外監査役1名）を含めております。

(3) 会社役員の報酬等の算定方法

取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益は株主総会の決議によって定めております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名または名称
くもじ監査法人

(2) 会計監査人が業務停止処分を受け、その停止期間を経過しない者であるときの、その処分に係る事項

- ・該当事項はありません。

(3) 会計監査人が過去2年間に業務停止処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項のうち、会社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項

- ・該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及び運用状況の概要

6-1 内部統制システム構築の基本方針

(1) 業務運営の基本的考え方

当社は、沖縄県の空の表玄関である旅客ターミナルビルを管理運営する会社としての役割、観光産業の一翼を担う企業としての社会的使命を自覚し、公共性の維持と社の発展のため、次のような基本的考え方に基づき業務運営にあたる。

- ① 航空旅客等利用者の利便性、快適性及び安全性の更なる向上を図る。
- ② 多数の利用者が訪れる公共的な施設として、安全性を重視し、徹底した危機管理体制を構築する。
- ③ 観光客に対する心温まる対応等、サービスの向上を図り、観光産業の発展に寄与する。
- ④ 将来の新たな設備投資等に備え、経営基盤の安定化を図る。
- ⑤ 公共的使命を達成するため、社員の意識改革を図り、業務の効率化を着実に推進するとともに、幅広い視野をもつ人材を育成する。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業としての社会的信頼に応えるため、コンプライアンス体制を構築していく。そのため代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
- ② 代表取締役社長の直轄の内部監査部門による監査を実施するとともに、内部通報制度を導入して、法令・定款違反等を未然に防止し、違反行為が発生した場合には、迅速に情報を把握して、その対処に努める。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程及び情報管理規程を制定し、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書及び職務執行に係る重要な文書並びに経営に係る情報を適切に保存し管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、旅客等や当社施設等に重大な損害を及ぼす事態又は及ぼす恐れがある事態に対応するため、危機管理規程及び事業継続計画に基づき、迅速かつ適切な組織行動をとる。
- ② 資産の保全、情報の漏洩等に対するリスクに対処するため、必要な管理体制を整備する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、定期的に取締役会を開催し、会社の業務執行の基本方針を決定する。また、必要

に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項を決議する。

- ② 常勤取締役は、常勤役員会を組織し経営に関する重要事項を審議し、適切な経営方針を確立するとともに効率的かつ統一的な統制がとれる業務執行体制の確保を図る。
- ③ 常勤取締役は、業務の現状と課題を検証し、業務の効率化を着実に推進する。
- ④ 取締役会は、中期経営計画及び毎年度の経営計画を策定し、目標と実績の管理を行う。
- ⑤ 組織規程、決裁規程、会計関係規程等、各種社内規程を整備し、役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

(6) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を整備するとともに、使用人に対する教育、啓発を行う。

(7) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、定期的に子会社の経営及び事業の状況の報告を受けるとともに、原則として当社の取締役に子会社の取締役を兼務させ、情報共有と適切な指導、助言を行う。
- ② 当社は、コンプライアンス・リスク管理委員会に、当社及び子会社におけるリスクを総括的に管理する機能を担わせ、子会社の経営に重大な影響を与える事態を把握した場合には、適時適切に対応することにより、子会社の損害の拡大を防止し、これを最小限に止める。
- ③ 当社は、子会社における意思決定について、子会社の経営会議等規程及び職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
- ④ 子会社における法令・定款違反等を未然に防止する体制として、子会社を含めた内部通報制度を導入し、違反行為が発生した場合には、迅速に情報を把握して、その対処に努める。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助する事務局のスタッフは、組織規程に基づき経営管理部総務課で対応する。
また、必要に応じて取締役と監査役で協議を行いその充実を図る。

(9) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属するものとする。

(10) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助する使用人は、監査役に同行して、取締役会その他重要会議及び代表取締役社長等との意見交換会に出席する機会を確保する。

(11) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び重要使用人は、監査役会の要求に応じて、監査役に自己の職務執行の状況を報告する。
- ② 使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実並びに重大な法令又は定款違反事実に関する事項を直接報告することができる。

(12) 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制

- ① 当社は、原則として当社の常勤監査役に子会社の監査役を兼務させ、子会社の取締役及び使用人が監査役に報告する体制を整備する。
- ② 当社は、内部通報制度の適用対象に子会社を含め、子会社における法令、定款、または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかる通報について、監査役への適切な報告体制を確保する。

(13) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社は、監査役に報告をした者に対して、当該報告を理由として不利益な取扱いを行わない。
- ② 監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役はその理由の開示を求めることができる。

(14) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項を整備する。

(15) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 業務執行状況の把握による監査の効率性及び実効性を高めるため、監査役は取締役会に出席する。また、常勤監査役については、常勤役員会の構成員とする。
- ② 常勤取締役と常勤監査役は、必要に応じて連絡会をもち、意見交換を行う。
- ③ 監査役を含む常勤役員は、定期的に会計監査人と情報交換を行い連携を深める。

6-2 内部統制システムの運用状況の概要

(1) 基本的取組み

企業としての社会的信頼に応え、企業と社会の持続的成長に資するため、当事業年度は次のとおり内部統制システムの整備に取り組み、ガバナンスの強化に努めました。

- ① 労働安全衛生法に基づく衛生委員会の設置に伴い、令和7年5月開催の第863回常勤役員会において、衛生委員会規程を制定しました。
- ② 令和7年8月開催の第871回常勤役員会において、ハラスメント相談窓口責任者を経営管理部長とする「職場におけるハラスメント防止に関する規程」の一部改正と「ハラスメント対応マニュアル」の策定を行いました。
- ③ 入居者の家賃、施設使用料等、当社が契約上有する債権の支払いが滞った場合に、債務者である相手方に対して遅滞なく債権管理を行う手続きを形式的に示すことにより、債権回収の確実性を上げることを目的に、令和7年8月開催のコンプライアンス・リスク管理委員会において「債権管理に関する要領」を制定しました。
- ④ 那覇空港旅客ターミナルビルの各扉の鍵及び作業着用腕章の管理強化を目的に、令和7年11月開催の第884回常勤役員会において「鍵管理規程」及び「腕章管理規程」を制定しました。
- ⑤ 当社及びグループ会社6社において、お客様に寄り添ったサービスを提供しつつ、社員が安心して働ける環境を守ることを目的に、「那覇空港ビルディンググループ カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定しました。
- ⑥ 時間外における自宅等での業務対応の適正な管理に資することを目的に、令和8年2月開催

の第892回常勤役員会において「職場外業務手当の取扱要領」を制定しました。

- ⑦ 施設部内の業務組織を見直し、管理体制の強化と業務の推進を図ることを目的に、令和8年2月開催の第893回常勤役員会で組織規程を改正し、令和8年4月にインテリアマネジメント室を施設課に統合し、施設部内に新たに「施設サービス課」を新設しました。

(2) 具体的運用状況

① 常勤役員会

定期的に月2回以上開催し、経営の重要な事項を審議・決定、記録し、また、使用人、委託・関連会社の業務執行についても定期的に報告を求め、適切な監視体制を確保するとともに常勤役員間の認識・情報共有の場としても有効活用してきました。

なお、当事業年度においては、臨時を含め通算41回開催されております。

② コンプライアンス・リスク管理委員会

「潜在リスクの顕在化を未然に防止すること」を目標に定期的に毎月1回開催し、空港内のトラブル事案や内部監査結果の報告及び防災設備の点検・改善状況の報告等を行いました。

また、令和7年8月には当社顧問弁護士を招聘した、拡大コンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、債権管理に関する要領について議論を交わしました。

③ 内部監査

経営監査室において、当社の業務執行が法令・社内規程どおりに運用できているかを監査する業務監査を計4回、契約行為に関する自主監査を計4回、会計処理に関する自主監査を計2回、情報システム監査を1回実施しました。監査結果は代表取締役社長と常勤監査役、取締役会並びにコンプライアンス・リスク管理委員会に報告するとともに、被監査部門と協議して業務改善に努めております。

④ 各種訓練の実施

毎年3月11日と9月4日を会社独自の「防災を考える日」と定めており、今年度は、観光危機管理の専門事業者とともに、大規模災害時の初動対応を想定したBCP対応訓練を実施しました。その他、入居者を対象とした設備安全講習会、AED操作訓練、消火訓練を開催し、防災意識の向上に努めました。また、那覇空港において想定される有事に対応するため、令和7年度においては、国土交通省大阪航空局主催の、航空機事故対応訓練や不法侵入を想定した訓練に参加しました。

⑤ 監査役監査

常勤監査役は当事業年度の常勤役員会、コンプライアンス・リスク管理委員会等に出席して、業務執行状況の把握に努め、適宜意見を述べて、監査の効率性及び実効性の確保に努めました。また、監査役の職務を補助する事務局のスタッフを配置するとともに、会計監査人、経営監査室と連携して監査体制の充実を図りました。

⑥ グループ経営

当社常勤役員がグループ会社6社の非常勤取締役就き、各社の定期的な経営会議を通じて連携を図るとともに、令和7年6月と12月に当社及びグループ会社の全社長で構成するネットワーク会議を、令和7年9月と令和8年3月に各社の業務報告会を開催して経営課題を共有することにより、グループ経営の推進を図りました。また、当社常勤監査役がグループ6社の監査役を兼務することにより、統一的な視点で監査を行いました。

記載した内部統制の運用について重要な不備がないかモニタリングを常時行い、また、経営管理部と経営監査室が中心となって社内に内部統制の重要性和コンプライアンスに対する意識付けを行い、当社全体を統括、推進させております。

計算書類

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 株主資本等変動計算書
4. 個別注記表

貸借対照表

令和8年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
【流 動 資 産】	【 20,060,803】	【流 動 負 債】	【 6,699,788】
現金及び預金	17,854,687	買 掛 金	3,478
売 掛 金	1,878,509	一年内返済長期借入金	2,512,666
商 品	42	未 払 金	1,667,096
貯 蔵 品	24,492	未 払 費 用	153,352
前 払 費 用	25,010	未 払 法 人 税 等	1,481,689
未 収 入 金	149,750	未 払 消 費 税 等	339,731
その他流動資産	129,472	前 受 金	295,896
貸倒引当金	△1,162	預 り 金	197,188
【固 定 資 産】	【 43,980,384】	一年内返済預り保証金	14,217
(有形固定資産)	(43,212,182)	賞 与 引 当 金	34,465
建 物	38,665,775	仮 受 金	6
構 築 物	230,718	【固 定 負 債】	【 19,496,832】
機 械 装 置	2,376,659	長 期 借 入 金	17,559,396
車 両 運 搬 具	359	預 り 保 証 金	1,703,573
工 具 器 具 備 品	589,626	退 職 給 付 引 当 金	211,285
建 設 仮 勘 定	1,349,043	役員退職慰労引当金	22,577
(無形固定資産)	(77,918)		
ソフトウエア	77,918	負 債 の 部 合 計	26,196,621
(投資その他の資産)	(690,282)	純 資 産 の 部	
投資有価証券	386,963	【株 主 資 本】	【 37,778,792】
関係会社株式	52,060	資 本 金	3,566,854
破産更生債権等	11,995	利 益 剰 余 金	34,211,938
繰延税金資産	250,895	利 益 準 備 金	76,800
その他投資	363	その他利益剰余金	34,135,138
貸倒引当金	△11,995	別 途 積 立 金	28,370,000
		繰越利益剰余金	5,765,138
		【評価・換算差額等】	【 65,773】
		その他有価証券評価差額金	65,773
		純 資 産 の 部 合 計	37,844,566
資 産 の 部 合 計	64,041,187	負債及び純資産の部合計	64,041,187

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

科 目	金 額	千円
【売 上 高】		
不 動 産 収 入	13,675,317	
事 業 収 入	3,520,467	17,195,784
【売 上 原 価】		7,849,374
売 上 総 利 益		(9,346,410)
【販売費及び一般管理費】		1,190,788
営 業 利 益		(8,155,622)
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	14,517	
受 取 配 当 金	4,559	
検査業務費用分担金	106,898	
雑 収 入	74,969	200,945
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	186,184	
支 払 手 数 料	2,000	
雑 損 失	25,120	213,304
経 常 利 益		(8,143,262)
【特 別 利 益】		
固 定 資 産 売 却 益	16	
補 助 金 収 入	22,158	22,174
【特 別 損 失】		
固 定 資 産 除 却 損	18,741	
固 定 資 産 圧 縮 損	22,158	
貸 倒 損 失	158	41,058
税引前当期純利益		(8,124,378)
法人税、住民税及び事業税		2,413,082
法 人 税 等 調 整 額		8,994
当 期 純 利 益		(5,702,302)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本						評価・換算差額等	純資産 合 計
	資本金	利 益 剰 余 金				株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	
		利 益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計			
			別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金				
当期首残高	3,566,854	57,600	23,970,000	4,674,036	28,701,636	32,268,490	18,565	32,287,055
当期変動額								
別 途 積 立 金 の 積 立			4,400,000	△4,400,000				
利益剰余金 の 配 当				△192,000	△192,000	△192,000		△192,000
配当に伴う 利益準備金 の 積 立		19,200		△19,200				
当 期 純 損 益 金				5,702,302	5,702,302	5,702,302		5,702,302
株主資本以 外の項目の 当期変動額							47,208	47,208
当期変動額 合 計		19,200	4,400,000	1,091,102	5,510,302	5,510,302	47,208	5,557,510
当期末残高	3,566,854	76,800	28,370,000	5,765,138	34,211,938	37,778,792	65,773	37,844,566

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア……………自社利用のソフトウェアについて社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

電力引込負担金……………定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員に支給する賞与に充てるため、次期上半期支給見込額の当期間対応分を計上しております。

③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法により、当会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 建物貸付料収入……………当社は、顧客である航空会社、テナント等に対して指定した空港施設を賃貸する義務を負っております。当該履行義務は、顧客である航空会社、テナント等が指定された空港施設を利用したことをもって充足されます。取引の対価は、通常、履行義務の充足前の一定時点に前もって受領して

おります。

② 施設使用料収入……当社は、空港施設を利用する航空会社の旅客に対して指定した空港施設を賃貸する義務を負っております。当該履行義務は、航空会社の旅客が指定された空港施設を利用したことをもって充足されます。取引の対価は、通常、履行義務の充足後の旅客数又は航空会社便数をもって計算、受領しております。

③ 駐車場収入……当社は、空港施設を利用する顧客等に対して駐車施設を提供する義務を負っております。当該履行義務は、顧客等が駐車施設を利用したことをもって充足されます。取引の対価は、通常、履行義務の充足前の一定時点に前もって又は充足後の利用時間をもって計算、受領しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社は、建物貸付事業、施設利用事業、駐車場事業及びその他の事業を営んでおります。また、各事業の売上高は、それぞれ5,542,156千円、8,133,160千円、1,694,114千円及び1,826,353千円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

4. 会計上の見積もりに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産	250,895千円
--------	-----------

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 国庫補助金等の受入による有形固定資産から控除している圧縮記帳累計額	2,329,761千円
(2) ① 担保に供している資産……………建物	38,203,428千円
② 担保に係る債務の金額……………一年内返済長期借入金	2,512,666千円
長期借入金	17,559,396千円
	20,072,062千円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	42,028,316千円
(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 関係会社に対する短期金銭債権	18,939千円
② 関係会社に対する短期金銭債務	212,632千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 1,084,256千円

営業費用 761,363千円

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益 107千円

営業外費用 19千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式数……………普通株式 48,000株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたりの 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
令和7年6月25日 定時株主総会	普通株式	192,000	4,000	令和7年 3月31日	令和7年 6月26日

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	71,478千円
賞与引当金	10,622千円
退職給付引当金	65,118千円
役員退職慰労引当金	6,958千円
投資有価証券評価損	4,763千円
関係会社株式受贈益	17,499千円
貸倒引当金	358千円
その他	129,577千円

繰延税金資産 小計 306,373千円

評価性引当額 △ 22,262千円

繰延税金負債との相殺 △ 33,217千円

繰延税金資産 合計 250,895千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △ 33,217千円

繰延税金資産との相殺 33,217千円

繰延税金負債 合計 - 千円

繰延税金資産の純額 250,895千円

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、「債権管理に関する要領」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については年度ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額229,678千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金及び売掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 投資有価証券 其他有価証券	157,285	157,285	－
② 長期借入金 (1年内返済長期借入金を含む)	(20,072,062)	(19,496,244)	(△ 575,817)
③ 預り保証金(有利子分) (1年内返済預り保証金を含む)	(83,442)	(83,442)	(0)

負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預り保証金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

11. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、那覇空港ビル内において、建物、施設設備等を賃貸の用に供しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
11,365,811	15,759,392

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

12. 資産除去債務に関する注記

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が所有する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

13. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

14. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	788,428円46銭
(2) 1株当たり当期純利益	118,797円96銭

15. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和8年5月22日

那覇空港ビルディング株式会社
取締役会 御中

くもじ監査法人
沖縄県那覇市
代 表 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 金 沢 信 昭

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、那覇空港ビルディング株式会社の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切で

あるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適性を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法により、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、くもじ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年5月22日

那覇空港ビルディング株式会社 監査役会

常勤監査役 上 地 英 之 ㊞

監 査 役 島 田 勉 ㊞

監 査 役 崎 原 正 樹 ㊞

以 上

○設備の状況

(令和8年3月31日現在)

設備の内容	帳簿価額（百万円）					
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	リース資産	その他	合計
那覇空港旅客ターミナルビル	36,879	2,305	0	0	525	39,710
駐車場	2,017	71	0	0	65	2,153

関連会社の情報

(令和8年3月31日現在)

商号	本店所在地	議決権の割合	資本金の額	事業の概要
空港ターミナルサービス株式会社	沖縄県那覇市	37%	500万円	空港内における自動販売機及び飲食店舗の運営管理業務
那覇エアポートエンジニアリング株式会社	沖縄県那覇市	100%	200万円	ビルメンテナンス業
那覇エアポートパーキング株式会社	沖縄県那覇市	36.97%	330万円	空港駐車場管理運営業務
エアポートトレーディング株式会社	沖縄県那覇市	37%	300万円	空港内物販・飲食店舗（通信販売含む）の運営
沖縄熱帯植物管理株式会社	沖縄県本部町	50%	1,000万円	①熱帯ドリームセンター等植物維持管理工事 ②美ら海水族館案内業務 ③観葉植物設置業務 ④那覇空港旅客ターミナルビル内植物展示業務 ⑤ラン植物等の販売業務
那覇空港コーディアルサービス株式会社	沖縄県那覇市	36%	300万円	空港ビル案内受付業務及びカードラウンジ管理運営業務、ビル付帯施設管理業務

令和7年度 セグメント情報

1. セグメント情報の概要

当社は、那覇空港において、旅客ターミナルビルの管理運営及び利用客に対するサービス等の提供を行っております。

当社のセグメント情報は、「施設管理運営事業」「駐車場事業」の2つで構成されており、以上を報告セグメントとしております。

「施設管理運営事業」は、那覇空港旅客ターミナルビル内の貸室、保守・管理・運営、修繕及びその他の航空旅客に対するサービス等の役務の提供を行っております。

「駐車場事業」は、那覇空港旅客ターミナルビルに隣接する立体駐車場 P1、P2、P3 及び従業員駐車場の管理、運営及び利用者に対するサービス等の提供を行っております。

2. セグメント情報

(会計年度 自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

	施設管理運営事業	駐車場事業	合計
売上高	15,501,671	1,694,114	17,195,785
営業利益	7,528,484	627,138	8,155,622
資産総額	39,934,949	3,379,687	43,314,637
その他項目			
減価償却費	2,690,334	170,583	2,860,916

以上